

令和8年5月29日

保護者各位

特定非営利活動法人ユナイテッドキッズ  
植竹小学校放課後みんなのひろば

## 令和8年度夏季休業期間のご利用申し込みについて

当施設の居場所事業に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。  
植竹小学校放課後みんなのひろばの入所をご検討されている皆様に夏季休業期間のご利用についてご案内致します。

夏季休業期間の利用をご希望の方は、事前のお申し込みが必要となります。

植竹小学校放課後みんなのひろばの入室のお申し込みは、ご利用月の前の10日までとなっております。

夏季休業開始7月からのご利用をお考えの場合、利用開始日を問わず、申込締切が6月10日(水)となります。締切期日を過ぎてしまいますと、7月からはご利用いただけません。

また、6月11日(木)以降お申込みされた場合、ご利用は8月1日(土)からとなります。

ご利用の際は、期間内にお申し込みをお願いいたします。

例) 7月利用 → 6月10日(水)までに申請書をご提出ください

8月利用 → 7月10日(金)までに申請書をご提出ください

申し込み書類につきましては、利用される区分によって提出書類が異なりますのでご確認ください。  
また、弊社のホームページに詳細を掲載させていただいております。

以下の URL よりご確認ください。

[申請書類のダウンロード](#) | [さいたま市放課後みんなのひろば](#) | [NPO 法人ユナイテッドキッズ](#)